

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名 ホストタウン・スポーツ交流促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域スポーツ課 スポーツ交流係

電話番号：058-272-1111 (内 2948)

E-mail：c11172@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 174,883 千円 (前年度予算額： 39,675 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	39,675	0	0	0	0	0	0	0	39,675
要求額	174,883	0	0	0	0	0	116,977	0	57,906
決定額	174,883	0	0	0	0	0	116,977	0	57,906

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、自治体と東京 2020 オリンピック・パラリンピック参加国との国際交流を図るホストタウン構想を着実に進めると平成 27 年 6 月の「経済財政運営と改革の基本方針 2015」にて閣議決定された。
- ・以降、県有施設における事前合宿誘致・ホストタウン交流の実現に向けた活動を進め、平成 27 年度に、県・高山市・下呂市の共同で飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおける英国・仏国陸上チームの合宿誘致・ホストタウン登録、岐阜メモリアルセンターにおけるカナダのオリ・パラ陸上チームの合宿誘致・ホストタウン登録に至っている。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア以外の県有施設でも事前合宿を前提としたホストタウン交流の実現を目指しており、今後もオリ・パラ参加国の合宿を誘致・ホストタウン交流の実現のための活動を継続するとともに決定国の受け入れ準備を進める。

(2) 事業内容

- ・事前合宿受け入れ事業
- ・ホストタウン交流事業
- ・県内自治体連携事業

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・「清流の国ぎふ 2020 プロジェクト」に基づき、県内への積極的な誘致活動の実現により県内地域経済の活性化を図るため、県費負担とする。(合宿誘致にかかる経費は特別交付税の財政措置対象)

* 特別交付税…対象経費の 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	4,918	
職員手当	375	
共済費	427	
旅費(通勤手当)	15	
旅費	2,412	事前調整等
消耗品費	1,988	事務消耗品
燃料費	216	
対外交流費	585	懇談会経費
会議費	7	連携会議
印刷製本費	544	
役務費	770	
委託料	110,034	事前合宿受入れ等
使用料	52,592	施設使用料等
合計	174,883	

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

- ・平成 25 年 11 月に発足した「清流の国ぎふ 2020 プロジェクト推進本部」による推進プロジェクトに基づく事業であるとともに、平成 27 年 6 月の「経済財政運営と改革の基本方針 2015」にて、推進するものと閣議決定されたものであるため、事業を継続する。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

2020年東京オリンピック・パラリンピック後も、海外トップアスリートと地域との交流が継続するよう、海外トップアスリートの合宿を積極的に誘致する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交流件数(累計)	0回 (H27)	3回 (H29)	1回 (H30)	8回 (R1)	7回 (R3)	114%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・パラリンピック代表を受け入れるカナダとのホストタウン交流について、パラリンピアンとの交流や、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーに向けた取組みを加速させるために創設された共生ホストタウンに登録。
- ・国補正予算を活用し、SNSを活用したカナダ陸連との交流・PRを展開。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

大会延期に伴い交流期間も伸びたことを好機と捉え、さらにコロナ禍の中での新たな交流の形として、SNSを活用した交流事業を展開することができた。今後、個の取組みを他の国との交流にも活用していく。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	「清流の国ぎふ 2020 プロジェクト」に基づいた取組及び、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」で推進するものと閣議決定されたであり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック・さらに 2020 以降に向けた交流人口の拡大などによる地域経済活性化及び国際交流に向けて、海外トップアスリートの合宿誘致活動を展開する必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	コロナ禍の中で新たな取組みを展開することができた。これにより、来年の交流本番に向け、相手国との交流の深化、県民への周知拡大が図れた。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	事前合宿の情報が、直前に提供されることが多いが、受入れに関する関係者間の連携をしっかりとることで、適切な合宿受入れ、その上での地域との交流活動が行われている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 相手国代表チームが多忙であることや文化の違いから、緊密な連絡体制を構築することが難しく、合宿直前での受入れ調整となることが多い。2021 年の東京オリ・パラの事前合宿や交流活動に向け、これまで以上に、相手国と関係を築き、前もった連絡・調整体制を築く必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「清流の国ぎふ 2020 プロジェクト」に基づいた取組であるとともに、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」で閣議決定された推進するものであり、地域への波及も期待できるため、今後も事業を継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	—
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	—